

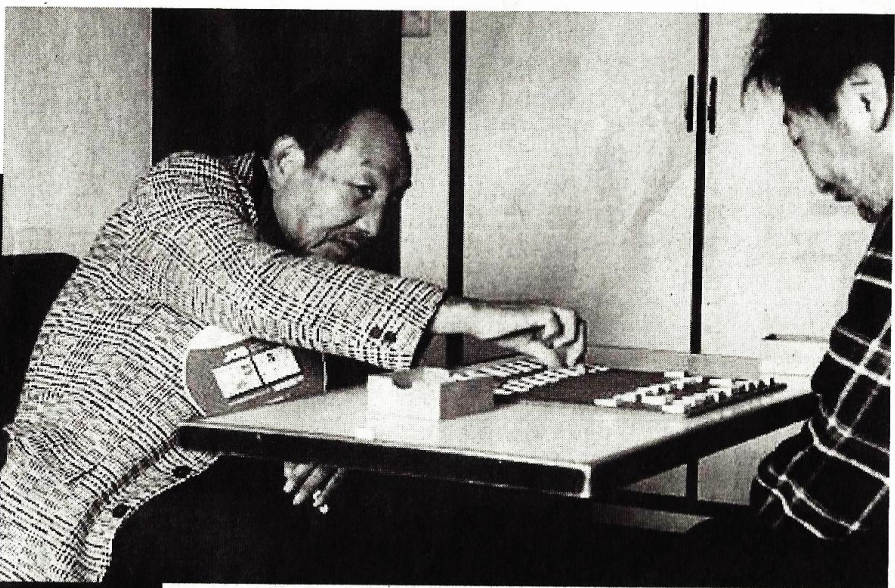
袴田さん日常変化映す

静岡県で一九六六年に発生した強盗殺人事件で死刑判決を受け、静岡地裁の再審開始決定により即時釈放された袴田巖さん(ハロ)の日常生活を記録したドキュメンタリー映画「袴田巖 夢の間の世の中」が東京都中野区の映画館「ポレポレ東中野」で上映されている。四月一日まで。(荒井六貴)

撮影は、袴田さんが二〇一四年三月二十七日に釈放されてから三カ月後に密着を開始し、一五年九月までの約十六カ月を記録した。撮影場所は、巖さんが暮らしている浜松市の姉・秀子さん(ハミ宅)が中心になっている。

巖さんは公判で無罪を訴えながら、死刑判決を受け、執行の恐怖のもと、長年にわたり自由を奪われ、拘禁反応が残った。釈放後も、会話がかみ合わず、部屋を徘徊するなど落ち着かない様子だったが、時間がたつにつれ、巖さんの口数が多くなり、感情表現も豊かになっていく様子が分かる。

中野で映画上映 釈放後の16ヵ月を記録



将棋を指して、「コミュニケーションを図る袴田さん(左)(金聖雄監督提供)

撮影した金聖雄監督(左)は「最初の半年ぐらいは、うまくコミュニケーションが取れなかったが、将棋をやるようになり、会話も弾んできた。それでもまだ、取り戻し切れていない。映画を通じ、長く拘留してきた警察、司法の無責任さを感じてほしい」と訴える。一般千八百円。上映時間などの問い合わせは、ポレポレ東中野＝電話03(3371)0088へ。

袴田さんの再審請求 1966年6月、静岡県清水市(現静岡市清水区)のみぞ製造会社専務方から出火、焼け跡から一家4人の遺体を発見。県警が強盗殺人などの疑いで従業員だった袴田巖さんを逮捕した。静岡地裁が68年に死刑を言い渡し、80年に確定。第2次再審請求審で静岡地裁が2014年3月、再審開始決定を出し、即時釈放された。事件は「袴田事件」と呼ばれ、東京高裁で即時抗告審が続いている。